

【別紙記入例①】

収入が減少し、年間を通した収入が所得割非課税相当になってしまった方
 <状況の例>: 会社に勤務していたが、令和4年3月初旬をもって契約解除、
 3月勤務分の給与が4月に振込まれたことを最後に大幅に収入減となった。

記入例の見方:【手順1】から【手順6】の順にご確認ください。

別紙

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「長野県生活困窮世帯緊急支援助金申請書」と一緒にご提出ください。

【手順1】

所得が減少した理由が前もって分からなかった理由である場合のみ✓を記入して下さい。
 ※定年退職等、収入の減少が前もって分かっていた場合は、本支援金の対象とはなりません。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税所得割非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)

「予期せず家計が急変」したことは、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

【手順2】

下部の早見表を参考に、扶養している方の人数に応じた収入基準を⑦欄に記入してください。

| 氏名 | 左欄の者が扶養する者の数 | 令和4年度住民税課税状況 | 障害者控除等の適用 | 収入の減少のあった年月 | 任意の1か月の収入⑤ | | | 年間収入見込額 D×12 | 非課税相当収入限度額 |
|--------------------|--------------|--|---|-------------|-------------------------------|-----------------|----------|--------------|-------------|
| | | | | | 給与収入 [A] | 事業収入又は不動産収入 [B] | 年金収入 [C] | | |
| シモスワ ユウジ 下諏訪 雄二 | 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和4年4月 | 収入合計額 A+B+C= [D] 120,000 円 | 0 円 | 0 円 | 1,440,000 円 | 1,703,999 円 |
| シモスワ フタバ 下諏訪 双葉 | 0 | <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和4年 月 | 収入合計額 A+B+C= [D] 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | | <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和4年 月 | 収入合計額 A+B+C= [D] 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| | | <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和4年 月 | 収入合計額 A+B+C= [D] 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| | | <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和4年 月 | 収入合計額 A+B+C= [D] 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

【手順3】

収入に関する証明書に書かれている一月当たりの収入額を⑤の【A】～【C】欄に記入してください。
 ※いわゆる「手取り額」ではなく、「額面」の金額を記入してください。

【手順4】

⑤の【D】欄に【A】～【C】欄の合計を記入してください。

(記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェックしてください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェックしてください。
- 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の月を記入してください。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の収入を記入してください。

| | |
|-------------|---|
| 給与収入 | ※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。 |
| 事業収入又は不動産収入 | ※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。 |
| 年金収入 | ※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。 |

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

(早見表)

| 扶養している親族の状況 | 所得割非課税相当収入限度額 |
|------------------------|---------------|
| 単身又は扶養親族がいない場合 | 100.0万円 |
| 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合 | 170.3万円 |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合 | 221.5万円 |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合 | 271.5万円 |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合 | 321.5万円 |

【手順5】

⑤の【D】欄の合計額を12倍して、⑥欄に記入してください。

【手順6】

⑥と⑦欄の数字を比べ、⑥の金額の方が少なかった場合、裏面の記入は必要ありません。
 ⑥の金額の方が高かった場合、【別紙記入例②】をご覧ください。

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～